

# 台風「暴風・特別警報」時の対応について(お知らせ)

## ～対応①: 自宅から学校への登校判断時～

《確認事項》

### 1. 暴風・特別警報時の登校について

- (1) 暴風・特別警報発令中は登校させない。(テレビ、ラジオ等の休校情報で判断する)
- (2) 暴風・特別警報は発令されていないが、風雨が激しく登校時に危険が予想される場合。



◎判断に迷う場合は、「名護特別支援学校ホームページ」参照。  
もしくは、7時半以降に学校へ電話で確認をお願いします。

※学校から指示を受けてから登校した場合、登校時間に遅れることが予想されますが、その日は遅刻扱いとはいたしません。

### 2. 暴風・特別警報解除に伴う登校等の判断について

- (1) **午前5:59以前**に、暴風・特別警報が解除された場合 → → → **登校となります。**

※1; スクールバスは、通常通り学校発。 ※2; 給食あり(停電等により献立変更あり)

- (2) **午前6:00～7:59**に、暴風・特別警報が解除された場合 → → **登校となります。**

※3; スクールバスは、午前9:30学校発(解除時間の違いに関係なく左記の時刻とします)

別紙用紙(台風時のスクールバス時刻表を参照して下さい)

※4; 給食あり(但し、献立変更の可能性あり)

- (3) **午前8:00以降**に、暴風・特別警報が解除された場合 → → **臨時休校になります。**

① 午前8時以降になると、給食の準備ができないため。

② 通学区域が広範囲にわたり、遠隔地から登校する幼児児童生徒も多い。8時以降の登校になると、授業時間内の登校が難しくなるため。

※ 登校後に暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が発令され、緊急に下校させる必要があると判断した場合は、学校から保護者へ連絡を行います(下校方法等の詳細は、連絡時にお伝えします)。デイサービス等利用の方は、保護者からデイサービス等へ連絡をお願いします。

